

令和6年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

鋸 南 町

令和6年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度鋸南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,971千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,095千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月4日提出

鋸南町長 白石 治 和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		119,756	△2,791	116,965
	1. 後期高齢者医療保険料	119,756	△2,791	116,965
2. 繰入金		42,666	△2,423	40,243
	1. 一般会計繰入金	42,666	△2,423	40,243
3. 繰越金		501	2,014	2,515
	1. 繰越金	501	2,014	2,515
4. 諸収入		4,143	△771	3,372
	1. 延滞金・加算金及び過料	1	7	8
	2. 償還金及び還付加算金	601	△441	160
	4. 受託事業収入	3,538	△337	3,201
歳入	合計	167,066	△3,971	163,095

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		2,912	△39	2,873
	2. 徴収費	1,082	△39	1,043
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		159,644	△3,548	156,096
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	159,644	△3,548	156,096
3. 保健事業費		3,406	△298	3,108
	1. 保健事業費	3,406	△298	3,108
4. 諸支出金		604	△86	518
	1. 償還金及び還付加算金	603	△441	162
	2. 繰出金	1	355	356
歳 出 合 計		167,066	△3,971	163,095

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	119,756	△2,791	116,965	71.7
2. 繰入金	42,666	△2,423	40,243	24.7
3. 繰越金	501	2,014	2,515	1.5
4. 諸収入	4,143	△771	3,372	2.1
歳 入 合 計	167,066	△3,971	163,095	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	2,912	△39	2,873			△39		1.8
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	159,644	△3,548	156,096			△2,423	△1,125	95.8
3. 保健事業費	3,406	△298	3,108			△298		2.0
4. 諸支出金	604	△86	518			△441	355	0.4
歳 出 合 計	167,066	△3,971	163,095			△3,201	△770	100.0

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	87,415	△7,215	80,200	1. 現年度分	△7,215	現年度分 △7,215
2. 普通徴収保険料	32,341	4,424	36,765	1. 現年度分	3,994	現年度分 3,994
				2. 過年度分	430	過年度分 430
計	119,756	△2,791	116,965			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 保険基盤安定繰入金	39,884	△2,423	37,461	1. 保険基盤安定繰入金	△2,423	保険基盤安定繰入金 △2,423
計	42,666	△2,423	40,243			

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	501	2,014	2,515	1. 繰越金	2,014	繰越金 2,014
計	501	2,014	2,515			

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 延滞金・加算金及び過料

1. 延滞金	1	7	8	1. 延滞金	7	延滞金 7
計	1	7	8			

(款) 4. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 償還金及び還付加算金	601	△441	160	1. 保険料還付金	△441	保険料還付金 △441
計	601	△441	160			

(款) 4. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

1. 受託事業収入	3,538	△337	3,201	1. 受託事業収入	△337	受託事業収入 △337
計	3,538	△337	3,201			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金, 諸収入
後期会計

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 徴収費	938	△39	899			△39		11. 役務費	△39	郵便料	△39
計	1,082	△39	1,043			△39					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	159,644	△3,548	156,096			△2,423	△1,125	18. 負担金補助及び交付金	△3,548	保険料分	△1,126
										基盤安定分	△2,422
計	159,644	△3,548	156,096			△2,423	△1,125				

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 保健事業費	2,806	△298	2,508			△298		12. 委託料	△298	検診事業委託	△298
計	3,406	△298	3,108			△298					

(款) 4. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	601	△441	160			△441		22. 償還金利子及び割引料	△441	保険料還付金	△441
計	603	△441	162			△441					

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 他会計繰出金	1	355	356				355	27. 繰出金	355	一般会計繰出金	355
計	1	355	356				355				

(歳出) 総務費, 後期高齢者医療広域連合納付金, 保健事業費, 諸支出金
後期会計